

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月28日
【会社名】	クオンタムソリューションズ株式会社
【英訳名】	Quantum Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 梅嘉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大澤 梅嘉は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。従って財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2026年2月28日を基準日として実施し、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の評価基準に準拠しております。

本事業年度において、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす観点から、連結ベースでの全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスに係る内部統制、業務プロセスに係る内部統制およびITに係る全般統制について、内部統制評価計画に基づき網羅的に評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、連結ベースでの全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備状況および運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制及び全社的な観点での評価が適切と認められる決算・財務報告プロセスの評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮した結果、経営管理上、売上高が事業活動の成果を計る指標として重要であることから、当社の事業規模を測る指標として売上高が適切であると判断いたしました。また、当社グループは、当期、新規事業として暗号資産投資事業を本格的に開始していることから、事業拠点の重要性の判断にあたり資産規模も考慮する必要があると判断し、総資産を追加的な指標としております。連結売上高のおおむね3分の2程度の事業拠点に加え、総資産の金額的重要性を加味して事業拠点を追加し重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、暗号資産等の勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、貸倒引当金及び継続企業の前提に関するプロセスを個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は、有効に機能しているものと判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。